



平成28年8月31日

耐震化支援に向けたリフォームローン特別金利キャンペーン 「地震に負けない家応援プラン」の実施について

高知信用金庫(理事長 山崎 久留美)は、県民のお住まいの耐震化支援に向けて、リフォームローン特別金利キャンペーン「地震に負けない家応援プラン」を実施し、ご家庭の地震対策を『年1.5% (保証料込み)』の優遇金利でサポートいたします。

高知県では、南海大地震の発生が予想され、地震・津波の発生により県内全域に甚大な被害が想定されています。高知県の住宅耐震化率は74%程度とされており、住宅の耐震化が進むと大幅に被害が減少する他、家具の転倒による被害やブロック塀の倒壊による被害も、事前に対策を進めることで減災をすることができ、県民の一人ひとりが防災意識を持って取り組むことが大切です。

当金庫は、金融サービスを社会インフラと捉え、南海大地震を想定した天災リスク対策に取り組んでおり、強耐震性能シェルター方式のコンピュータセンターを構築し、現在は、システムバックアップセンターを建設中で、店舗・社宅・役職員の自宅も含め、危機時における事業継続性強化とお客様と職員の安全確保に継続して取り組んでおります。

「地震に負けない家応援プラン」は、かかる天災リスクへの取り組みを、お客様のお住まいの安全確保に繋がるサービスへと拡大し、地域貢献活動の一環として取り組みするもので、耐震診断による耐震改修計画に基づくリフォームだけでなく、屋根の軽量化や基礎・壁の強化、ブロック塀の改修工事など、耐震化となる工事を含むリフォーム資金であれば、無条件にリフォームローンを特別金利『年1.5% (保証料込み)』とすることで、県民の住宅耐震化を支援して参ります。

また、お客様に「地震に負けない家応援プラン」をご案内させていただく活動を通じて、お住まいの耐震化の必要性をご説明することで、県民の防災意識向上を図り、少しでも地震被

害の軽減のお役に立てればと考えています。

当金庫は、今後とも、地域に根ざした高知信用金庫として、県民の幸せ品質の向上に努め、広く県民の皆様にご満足いただける商品・サービスを開発し提供に努めて参ります。

記

1. キャンペーン期間

平成28年9月1日～平成29年8月31日

2. リフォームローン「地震に負けない家応援プラン」の内容

(1) ご融資金額

最高500万円まで

◎500万円を超える大規模な改修は、担保・保証人不要の「無担保住宅ローン」をご活用ください。

(2) 資金のお使い途

お申込人本人またはご家族が居住しているご本人持家のお住まい（お申込人本人が居住している場合は家族持家でも可。居住予定を含みます）の次の耐震化工事を含む増改築資金や修繕費用にご利用いただけます。

- ◆基礎・土台、床の補強・緊結工事
- ◆柱・梁の補強・緊結工事
- ◆壁の補強、筋かい・耐力壁の設置、外壁の補強工事
- ◆窓・ドアなどの開口部の補強工事
- ◆門・塀の補強工事
- ◆屋根のふき替え・軽量化工事
- ◆クローゼットへの改修工事

◎上記の耐震化工事とあわせてリフォーム関連ローンおよび住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。

◎耐震化工事の内容は、見積書や耐震改修計画書等で確認させていただきます。（見積書等で確認できない場合は、簡単な確認表にご記入いただきます）

住宅の耐震改修計画書がなくてもOKです！

(3) ご返済期間

10年以内（最長6カ月間の元金据置ができます）

(4) 優遇内容

リフォームローン適用利率を基準利率から1.6%優遇し、「年1.5%」といたします。

商品名	基準利率	優遇利率
リフォームローン	年3.1%	1.6%優遇 年1.5% (保証料込み)

- ◎他の金利優遇サービスとの併用はできません。
- ◎ローンの返済が延滞となった場合は、金利優遇サービスの適用を中止し、当初契約時点の基準利率が適用されます。

(5) ご返済方法

毎月元利均等返済

- ◎ボーナス併用返済（融資金額の50%以内）もできます。

■ご返済のめやす

期 間	2年	3年	5年	8年	8年
ご融資金額 100万円	43,026円	29,126円	18,013円	11,775円	9,703円

- ◎毎回の返済金額は、基準利率「年3.1%」により算出します。
- ◎優遇利率の適用により、毎回の返済額は変更しないものとし、元金返済額と利息額の占める割合のみ変更を行うものとします。

(6) 担保・保証人

担保・保証人は不要です。

建物・土地への抵当権設定なども必要ありません！

- ◎しんきん保証基金の保証制度をご利用いただけます。（保証料は、ご融資利率に含まれます）

以 上